

保健事業の場での禁煙支援

[令和5年度 行動変容推進事業フォローアップ研修会]

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所

公衆衛生部 疫学解析研究課

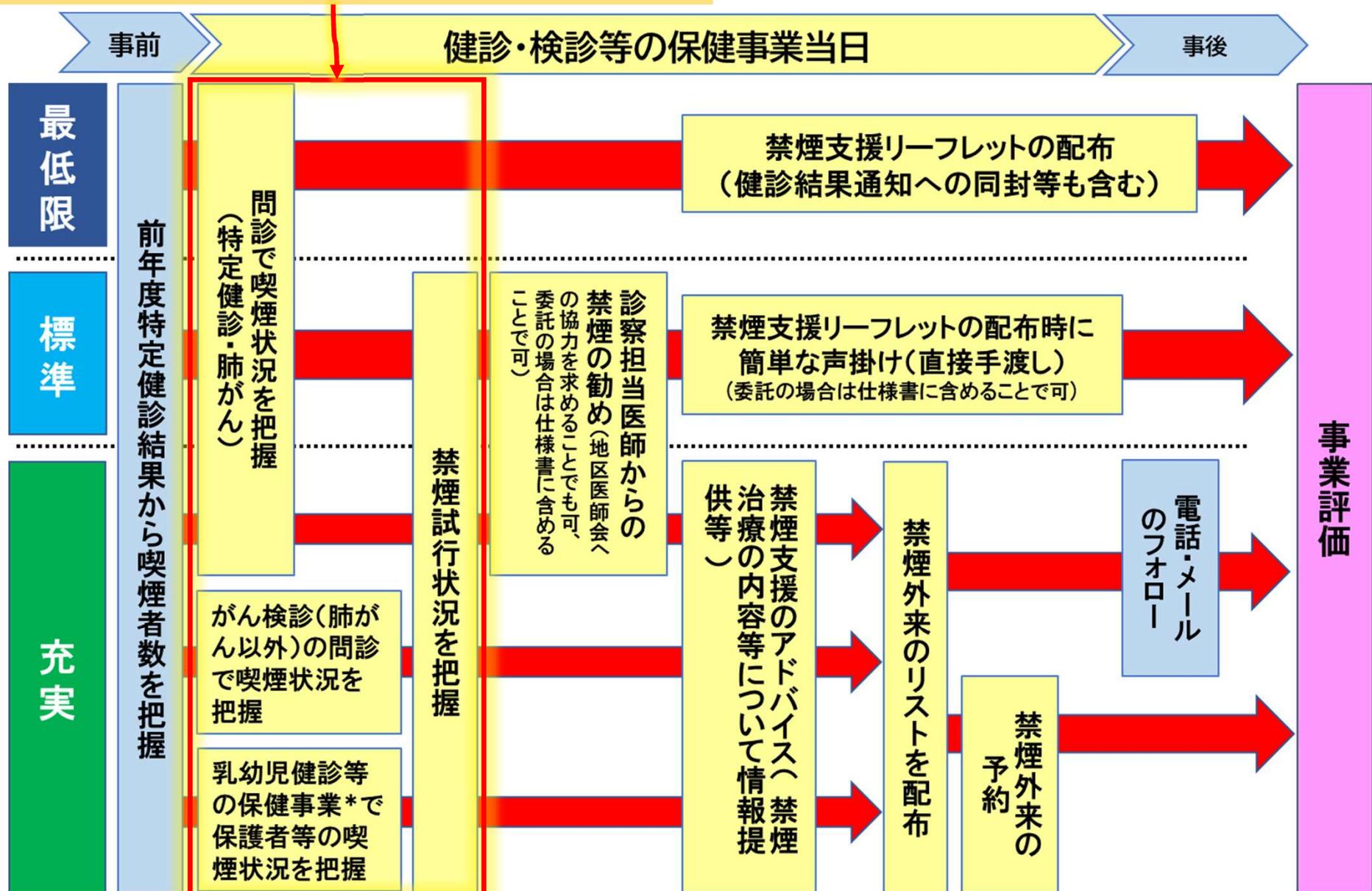
本田 瑛子



汎用性の高い行動変容プログラム (改訂版)

特定健診・がん検診等の保健事業の場における禁煙支援

禁煙支援を行うためにはまず健診・検診の受診者全員を対象に、喫煙者を把握するところから行うことが必須!



* 母子健康手帳交付時の面接、両親教室等

調査項目

アンケートのご回答
ありがとうございました



- 個別健診・検診における喫煙状況の把握
- 集団健診・検診における喫煙状況の把握、喫煙者への禁煙支援の実施
- 新型タバコ（加熱式タバコ、電子タバコ）についての聞き取り
- 関係機関との連携・協力

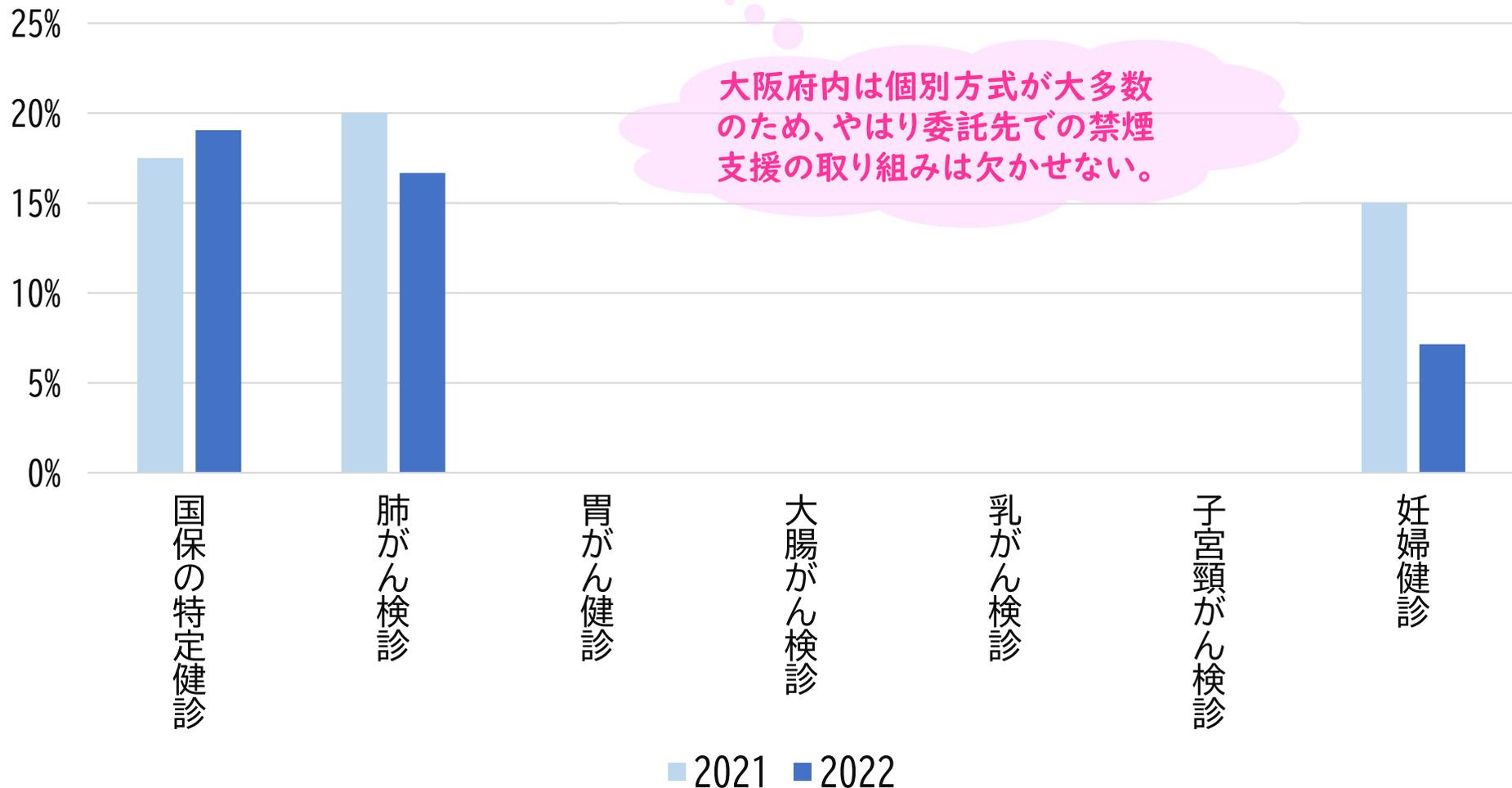
※ 製品としては、「たばこ事業法」にて「たばこ」と平仮名表記であり、国民健康・栄養調査等でも同表記となっておりますが、当事業では「タバコ」とカタカナ表記を行っています。

調査結果 (1)

個別健診での喫煙状況の把握

I.

喫煙者全員への禁煙支援実施を依頼している



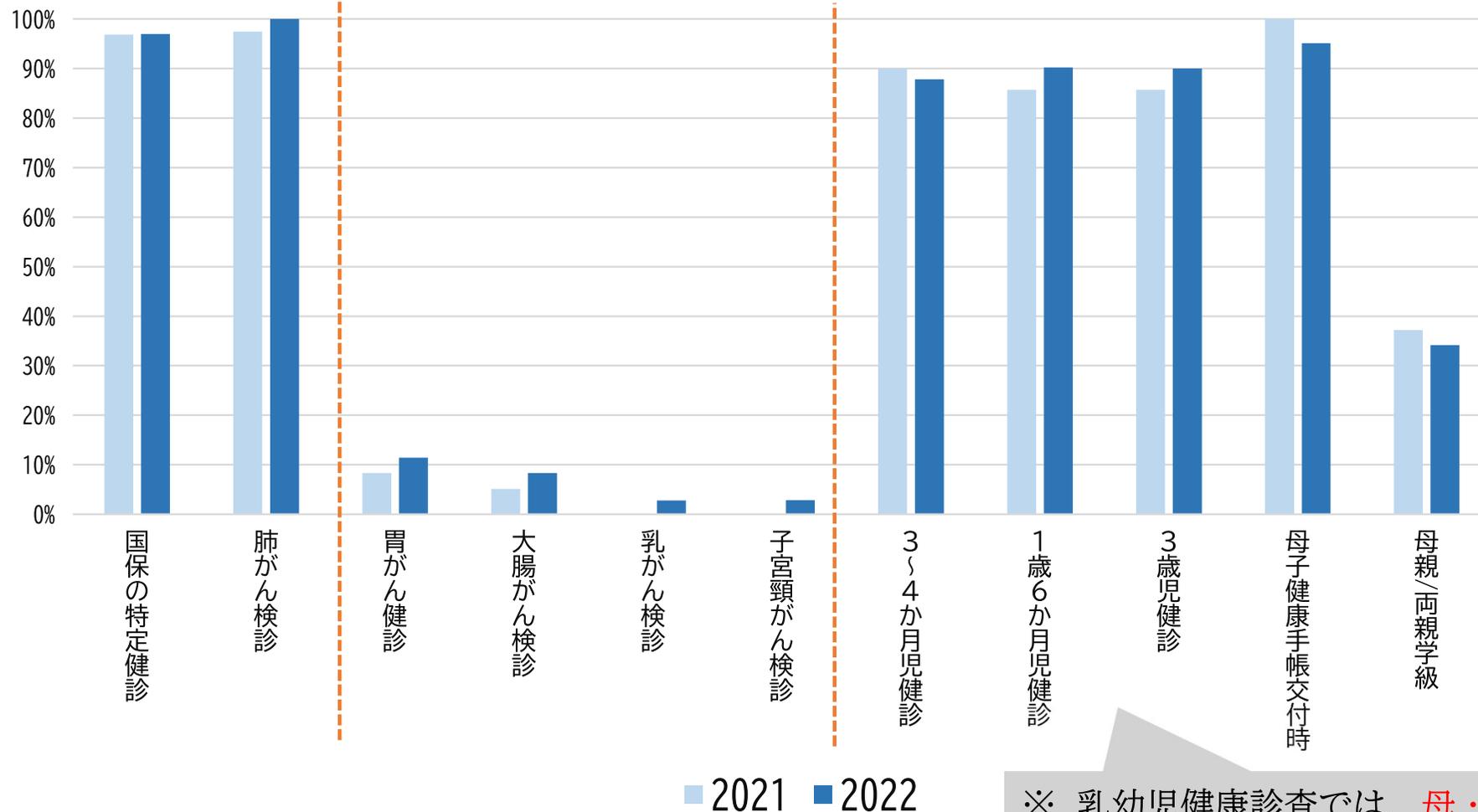
※ 乳幼児健診を個別にて実施している市町村が少ないため(10未満)、グラフには掲載なし

調査結果 (2)

集団健診での喫煙状況の把握

Ⅱ.1.

受診者全員を対象に問診により喫煙状況を把握する

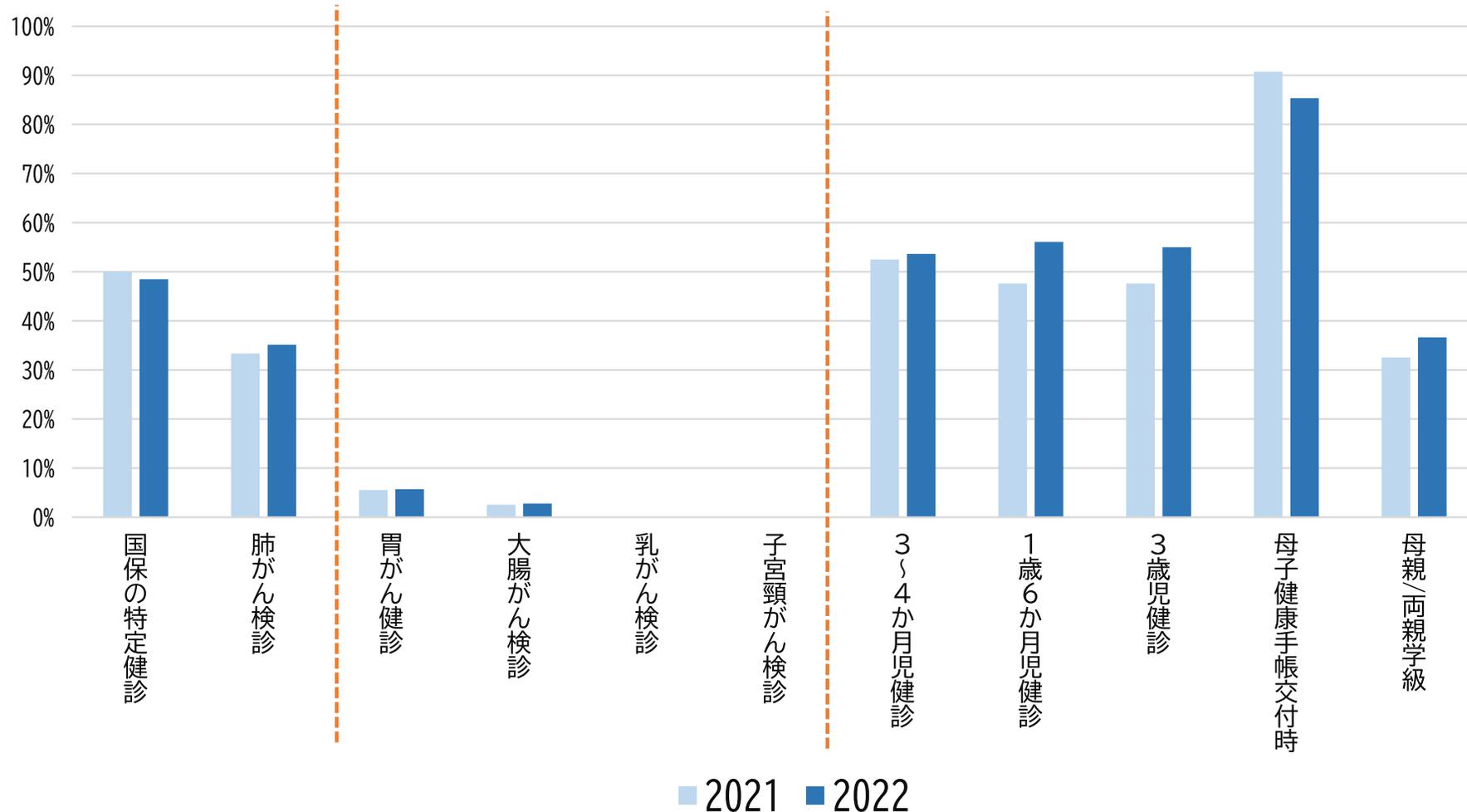


※ 乳幼児健康診査では、母・父の喫煙状況の設問が必須問診項目に入っています。

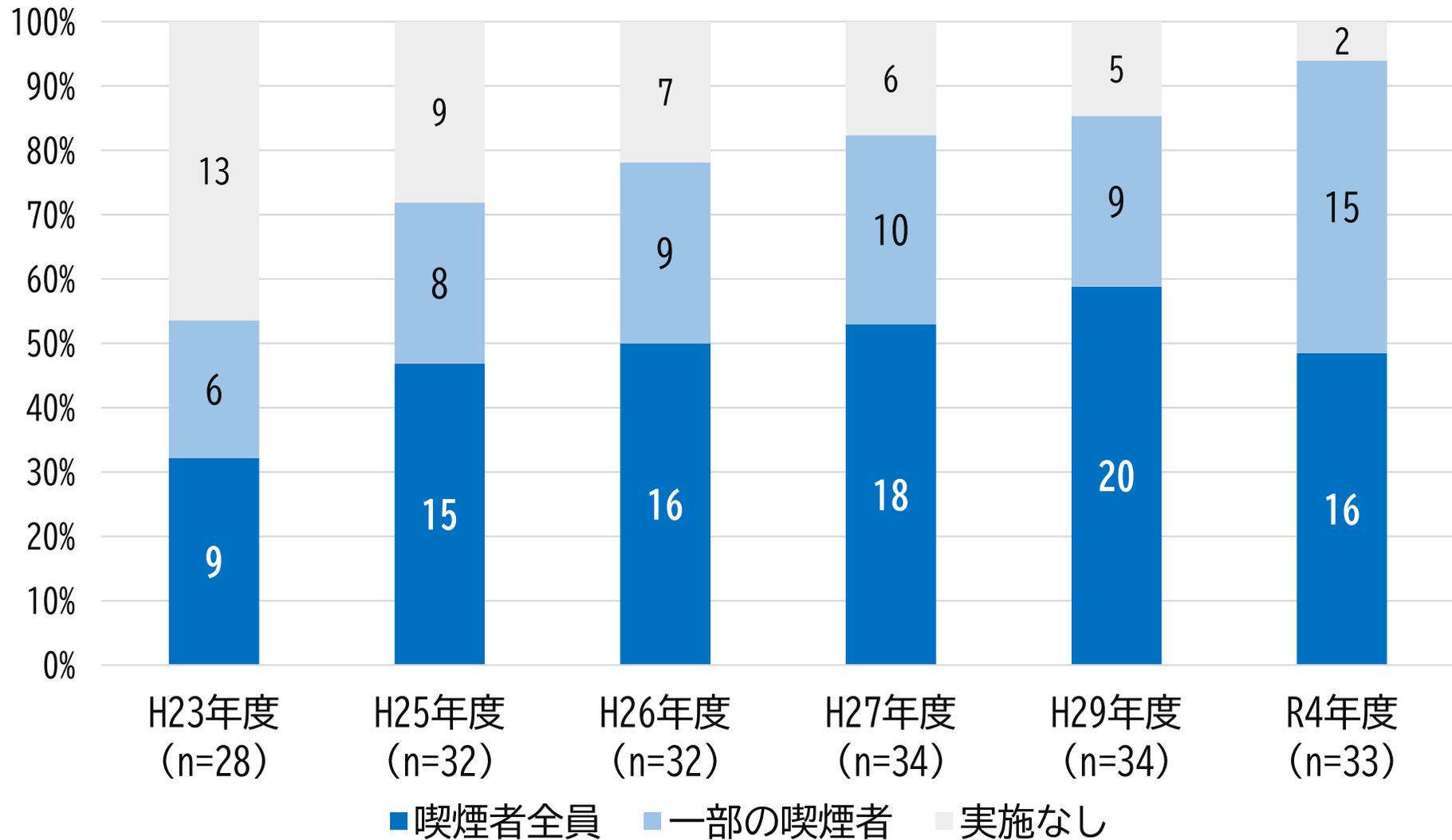
調査結果 (3) 集団健診での禁煙支援実施状況

Ⅱ.2.

喫煙者全員に短時間の禁煙支援を実施



国保の特定健診(集団)での喫煙者への禁煙支援を実施している市町村の割合の推移



調査結果（4） その他

以下について、取り組む市町村の状況は変わらなかった。

- 喫煙者全員に対して、加熱式タバコ・電子タバコ等の新型タバコの使用状況の把握（個別・集団いずれも）
- 禁煙支援における関係部署（医師会や保健所等）との連携・協力ができている

喫煙状況の把握が実施できない理由 (ワーキング等で把握した主な意見)

- ① 問診票に喫煙状況を把握する項目がない。
- ② 喫煙に関する項目を増やそうとしても、問診票やシステムの改修が必要となり、簡単ではない。費用もかかる。
- ③ 他に必須の問診項目があるため、問診票のスペースが確保できない。

⇒問診で聞き取るだけであれば場合によってはできるのではないかという前向きな意見もあり、すべての保健事業で同時スタートでなくても、できるところから取り組みを始めることも重要である。

喫煙状況の把握が実施できない理由 (ワーキング等で把握した主な意見)

- ④ 喫煙状況を把握しても、禁煙支援の対応が可能なスタッフばかりではない。
- ⑤ 特定健診とがん検診のセット受診の場合、どのタイミングで禁煙支援を行うのか、複数回にわたって行うことで、受診者の不利益となるのではないか。

⇒禁煙支援を行えるよう、指導者トレーニングを受講し、対応できるようにしておく。

⇒「喫煙されるあなた自身にとって非常に重要なことです」と伝え、何度も支援を行うことは禁煙を考えるためには必要である。

「喫煙者全員」を対象とする理由

- 標準的な健診・保健指導プログラムでは、留意事項として健診の受診が禁煙の動機付けの機会となるように、対象者本人の意向を踏まえ、禁煙を助言し、禁煙に必要な情報提供を行うとある。
- 母子保健では禁煙支援が必須。国保の特定健診、肺がん検診では禁煙支援を100%実施することが目標とされている。

新型タバコの使用の確認の必要性

- 紙巻きタバコの使用をやめ、新型タバコのみของผู้使用者の場合 「タバコは吸わない」と認識していることがある。

(特定健診・肺がん検診では新型タバコも「タバコ」に含む)

- 新型タバコの使用が紙巻きタバコと比べて病気のリスクを減らすという根拠はない。
- 新型タバコの使用の理由などから禁煙支援を個別で行うことが重要である。

禁煙支援の普及の目的（1）

【大阪府健康増進計画】

- 成人の喫煙率（男性/女性）

（H28） 30.4% / 10.7%

（R1） 29.1% / 10.4%

（2023年度目標） **15% / 5%**

- 第2次大阪府健康増進計画では、平成29年度目標として、「集団での国保の特定健診・肺がん検診の場で、喫煙者全員に禁煙支援を実施する市町村の割合…**100%**」とされていた。

禁煙支援の普及の目的（2）

【健やか親子21】

- 妊娠中の妊婦の喫煙率目標… **0%**
- 育児期間中の両親の喫煙率目標… **父20%、母4.0%**
- 第3次大阪府健康増進計画でも、「女性の喫煙率が全国より高いことから、市町村や医療保険者、関係団体等と連携して、特定健診や市町村における母子手帳交付時等を活用し、喫煙状況の把握と適切な禁煙指導を促進」とある。